

## 第1回 蘭越町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年7月21日（金）午後4時00分から午後4時50分
- 2 開催場所 蘭越町役場3階委員会室
- 3 出席者 金 蘭越町長
- 4 出席委員 15人  
近藤 一祝 天水さとい 安田 伸二 西元 道啓  
向山 博 椿 新二 山田 清隆 高山 重人  
伊藤 忠幸 中井 悟 坂野 幸夫 親谷 隆  
杉本 峯一 吉田 靖志 岩間 勇市
- 5 欠席委員 なし
- 6 議事日程
  - 第1 会議録署名委員の指名について
  - 第2 会期の決定について
  - 第3 会長の互選について
  - 第4 会長職務代理者の互選について
  - 第5 議席の決定について
  - 第6 農業委員の指導担当区域の設定について
  - 第7 専門委員会委員の選出及び正副委員長の決定について
  - 第8 農地法第6条第1項の規定による報告について
  - 第9 農用地区域の変更について
  - 第10 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 7 農業委員会事務局職員 事務局長 谷口 敦哉  
農地係長 上仙 知巳

## 8 会議の概要

事務局  
(谷口局長)

蘭越町農業委員会総会に先立ちまして、7月20日付けで任命いたしました蘭越町農業委員の辞令交付を行います。金町長から交付いたしますのでその場で起立して受け取っていただきたいと思います。

### 【町長から交付】

事務局  
(谷口局長)

ただ今から、第1回蘭越町農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は15名であり、過半数以上でありますので、本総会は成立いたします。それでは、開会にあたりまして、金町長よりご挨拶を申し上げます。

### 【金町長挨拶】

事務局  
(谷口局長)

これからの議事進行につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、会長が決定するまでの間、金町長に議長を務めていただきます。金町長、よろしくお願いいたします。

議長  
(金町長)

それでは、第1回蘭越町農業委員会総会の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は私が指名してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長  
(金町長)

それでは、近藤委員と天水委員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本日の総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

議 長 (金町長)	それでは、本日 1 日間と決定します。
議 長 (金町長)	日程第 3、会長の互選についてを議題とします。 どのような方法で、選出することがよろしいでしょうか。発言を求めます。
椿委員	指名推薦でお願いしたいと思います。
議 長 (金町長)	ただ今、指名推薦という意見がありましたが、その他ご意見はございますか。
全委員	ありません。
議 長 (金町長)	それでは、指名推薦で決定します。委員の皆様から指名をお願いします。
椿委員	代理でありました、中井悟委員にお願いしたいと思います。
議 長 (金町長)	ただ今、中井悟委員という発言がありましたが、他に発言はございませんか。
全委員	ありません。
議 長 (金町長)	それでは、皆様のご賛同をいただいたということで中井悟委員で決定してよろしいですね。
全委員	異議なし。
議 長 (金町長)	それでは、会長に中井悟委員を決定することといたします。ここで会長に互選されました中井委員から就任のご挨拶をいただきます。
中井会長	ただ今、金蘭越町 議長のもと、皆様から推薦をいただき、蘭越町農業委員会会長ということで、ご指名をいただきました。本当にありがとうございます。ご指名をいただきましたけれども、自分自身は不安で一杯であります。この 3 年間やっつけられるかど

うか、今後、委員の皆さんと事務局の皆さんにご指導、ご協力いただきながらこの3年間、蘭越町農業委員会のために努力していきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局  
(谷口局長)

町長につきましては公務がございますので、ここで退席いたします。どうもありがとうございました。

**【町長退席】**

それでは、会長が決定いたしましたので、中井会長の議長により進めて参りたいと思います。中井会長よろしくお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

それでは再会いたします。日程第4、会長職務代理者の互選についてを議題とします。どのような方法で選出することがよろしいでしょうか。お諮りいたします。

椿委員

指名推薦でお願いしたいと思います。

議 長  
(中井会長)

ただ今、指名推薦という意見がありましたが、その他ご意見はございますか。

全委員

ありません。

議 長  
(中井会長)

それでは、指名推薦で決定します。委員の皆様から指名をお願いします。

椿委員

西元委員にお願いしたいと思います。

議 長  
(中井会長)

ただ今、西元委員という発言がありましたが、他に発言はございませんか。

全委員

ありません。

議 長  
(中井会長)

それでは、西元委員で決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長  
(中井会長) それでは、会長職務代理者に西元委員を決定することといたします。

ここで、会長職務代理者に互選されました西元委員から就任のご挨拶をいただきます。

西元代理 ありがとうございます。まだまだ、若輩者ではございますが、職務代理の仕事が務まるように努力してまいりたいと思いますので皆様これから3年間よろしく願いいたします。

議長  
(中井会長) 続きまして、日程第5、議席の決定についてを議題といたします。事務局から議席の決定方法について説明願います。

事務局  
(上仙局長) 仮議席順に抽選を行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長  
(中井会長) ただ今、事務局から抽選の提案がありましたが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長  
(中井会長) それでは、抽選とします。暫時休憩いたします。

**【仮議席順に抽選】**

議長  
(中井会長) 再会いたします。事務局から議席の発表をお願いします。

事務局  
(上仙局長) それでは、仮議席順に発表いたします。近藤委員 2番、天水委員 1番、安田委員 3番、西元代理 13番、向山委員 5番、椿委員 12番、山田委員 8番、高山委員 14番、伊藤委員 16番、中井会長 7番、坂野委員 6番、親谷委員 15番、杉本委員 10番、吉田委員 11番、岩間委員 9番、以上になります。

議長  
(中井会長) それでは、発表された議席に移動してください。暫時休憩いたします。

【本議席に移動】

議 長  
(中井会長)

再会します。日程第6、農業委員の指導担当区域の設定についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局  
(谷口局長)

ただ今、上仙係長から指導担当区域(案)をお配りさせていただきました。前回までは推薦委員がおりましたので推薦委員は補佐に入っていたのですが、今回からは全員が任命委員となりましたので15名全員が主担当区域をもっていただく案とさせていただきます。出来るだけ均等に割り振りたいという思いで設定をさせていただきましたのですが、まずは設定の考え方について説明をさせていただきたいと思えます。第1に主体委員の考え方ですが各委員の推薦地区を重要視しながら設定させていただきました。また、補佐委員の設定については出来るだけ近郊の地区での設定ということに留意しながら設定いたしましたのでご検討の程よろしくお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

ただ今、事務局から担当区域案の説明がありましたが、ここで若干、各自閲覧の時間を設けることとし、暫時休憩といたします。

議 長  
(中井会長)

再会します。先程、事務局から提案がありましたが、ご意見等ございませんか。

全委員

ありません。

議 長  
(中井会長)

それでは、提案のあった指導担当区域で決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長  
(中井会長)

それでは、提案のあった指導担当区域で決定することとし、町内の農事組合や関係機関に対して事務局から通知することといたします。

議 長  
(中井会長)

日程第7、専門委員会委員の選出及び正副委員長の決定についてを議題といたします。

農地専門委員会と振興・農政専門委員会の2委員会となります

が、それぞれ、どのように決定することがよろしいか、お諮りいたします。

5 番  
(向山委員)

事務局腹案をお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

事務局に腹案があればということですが、この方法でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長  
(中井会長)

それでは、事務局から腹案をお願いします。

事務局  
(谷口局長)

事務局からは委員の区分けの腹案はありますが、委員長、副委員長については、構成メンバーの中で協議して決定していただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。それでは申し上げたいと思います。まず、農地専門委員会ですが、西元代理、山田委員、岩間委員、向山委員、天水委員、伊藤委員、吉田委員、計7名でございます。次に振興・農政専門委員会ですが、中井会長、親谷委員、椿委員、近藤委員、高山委員、安田委員、杉本委員、坂野委員、計8名でございます。以上のとおり、腹案をご提案させていただきますのでご審議の程よろしくをお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

ただ今、事務局から発表いたしました、あくまでも腹案であります。委員の皆様の希望もあると思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

全委員

異議なし。

議 長  
(中井会長)

それでは、構成メンバーについては、事務局案のとおり、決定いたします。

なお、正副委員長については、構成メンバーの中で決定していただくことといたします。振興・農政専門委員会はこの場所で、農地専門委員会は議員控室へ移動し協議決定してください。

それでは、暫時休憩といたします。

議 長  
(中井会長)

再会します。それでは、正副委員長をそれぞれの委員長から発表してください。最初に農地専門委員会からお願いいたします。

9 番  
(岩間委員)

農地専門委員会の委員長、副委員長を発表します。委員長は私、副委員長は天水委員に決まりました。よろしくお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

続きまして、振興・農政専門委員会お願いいたします。

1 2 番  
(椿委員)

振興・農政専門委員会の委員長、副委員長を発表します。委員長は私、副委員長は近藤委員に決まりました。よろしくお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

ただ今、発表されたとおり、決定しますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

日程第 8、議案第 1 号、農地法第 6 条第 1 項の規定による報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局  
(上仙係長)

議案第 1 号 農地法第 6 条第 1 項の規定による報告について、農地法第 6 条第 1 項の規定により、農地所有適格法人から提出のあった事業報告について、各要件の確認を求めます。平成 29 年 7 月 21 日提出、蘭越町農業委員長名。

平成 29 年 7 月 4 日付けで〇〇〇から平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日事業年度、同じく平成 29 年 7 月 4 日付けで〇〇〇から平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日事業年度、また、平成 29 年 7 月 19 日付けで〇〇〇から平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日事業年度、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日事業年度の農地所有適格法人報告書の提出がありました。内容については、記載のとおりとなっております。事務局で形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件を確認したところ、いずれの法人も各要件とも、適正であろうと考えますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長  
(中井会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、各項目について、質疑ありませんか。



全委員	ありません。
議 長 (中井会長)	質疑なしと認めます。
議 長 (中井会長)	今回提出のあった、農地所有適格法人について、報告内容を確認した結果、いずれも要件を満たしているものとして、決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
議 長 (中井会長)	それでは、本案については原案どおり決定し、事務局に法人台帳を整備していただくこととします。
議 長 (中井会長)	日程第9、議案第2号、農用地区域の変更についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局 (上仙係長)	<p>議案第2号 農用地区域の変更について、農用地区域を変更することについて、蘭越町長から下記のとおり協議があったので、その可否について、意見を求める。平成29年7月21日提出、蘭越町農業委員会会長名。</p> <p>今回協議があったのは、除外1件です。申請者は〇〇〇さん、土地は〇〇〇番〇〇、現況は田、面積は〇〇〇㎡です。〇〇のための〇〇となる〇〇及び〇〇として使用するため、除外するものです。場所は〇〇の〇〇になります。この土地は、平成26年に一時転用の許可がでております。農用地区域内の一時転用は3年以内となっており、平成29年3月1日までの許可期間でありました。平成29年6月28日付けで〇〇より、工事の進捗状況報告書が提出され、3年以内での工事完了していなかったのですが、北海道農地法関係事務処理要領に基づき、事業計画の変更を行うことによりまして、転用目的の実現が認められるものと判断されます。よって、平成26年に許可いたしました農地法第5条の規定による許可申請書に記載された事業計画の変更手続きを並行して進めることとし、3年を超える一時転用となりますので、その前提として農用地区域の除外が必要となります。なお、一時転用の延長は平成34年7月までと伺っております。ご審議の程よろしく願いいたします。</p>

議 長  
(中井会長)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

全委員

ありません。

議 長  
(中井会長)

質疑なしと認めます。

議 長  
(中井会長)

本案については、異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長  
(中井会長)

議案第2号については、原案のとおり決定し、その旨、町に通知いたします。

議 長  
(中井会長)

日程第10、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。

事務局  
(上仙係長)

報告第1号 平成29年7月6日付けで、〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さんから、〇〇〇番〇〇外〇筆について、平成29年7月14日付けで、〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さんから、〇〇〇番〇〇外〇筆について、相続により所有権を取得した旨の届出があったので、報告いたします。

議 長  
(中井会長)

以上で、本日の総会に付議された案件の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。

これをもって第1回農業委員会総会を閉会いたします。

午後4時50分終了

以上のとおり会議の経過を記載し、その相違ないことを  
証するため、ここに署名押印する。

平成 年 月 日

議 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩